第4章

景観形成の基本方針

1では、景観類型の空間的・時間的な階層性から、軸・エリア・拠点からなる「景観構造」をとらえ、それぞれに基本方針を示しています。中でも複数の景観拠点が集積する印旛沼及び佐倉城下町の周辺については重要景観拠点と位置づけ、市を代表する拠点としての景観形成の方向性を示しています。2では、地域で親しまれている様々な景観資源を活かした景観形成の基本方針を示しています。

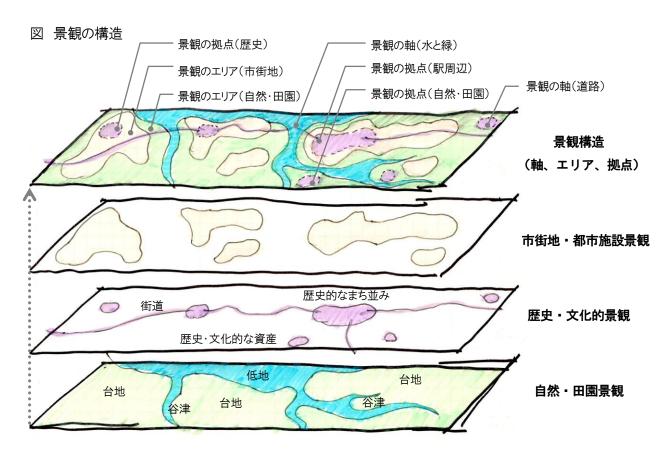
- 1. 景観の軸、エリア、拠点における景観形成の基本方針 ………49
 - 1)景観の軸
 - (1)水と緑の軸
 - (2)道路軸
 - 2) 景観のエリア
 - (1) 自然・田園エリア
 - (2) 市街地エリア
 - 3)景観の拠点
 - (1) 自然 田園景観拠点
 - (2) 歴史景観拠点
 - (3) 駅周辺景観拠点
 - (4) 重要景観拠点
- 2. 景観資源を活かした景観形成の基本方針………67

1. 景観の軸、エリア、拠点における景観形成の基本方針

佐倉市の自然・田園景観、歴史・文化的景観、市街地・都市施設景観の空間的・時間的な階層性から、軸、エリア、拠点からなる「景観構造」を把握することができます。 以降では、景観の軸とエリア、拠点ごとに景観形成の基本的な方向性を示します。

表 軸、エリア、拠点

区分	名 称	対 象
1) 見知の動	水と緑の軸	●水辺(印旛沼、台地を分ける主要な河川)とその周辺
1)景観の軸	道路軸	●複数の景観のエリアを結ぶ広域幹線道路
の)見知のニリフ	自然・田園エリア	●市街化調整区域(河川、農地、斜面緑地、集落等)
2) 景観のエリア	市街地エリア	●市街化区域(商業地、住宅地、工業地)
	自然•田園景観拠点	●里山や台地上の主要な水と緑の拠点
	歴史景観拠点	●中世以降の主要な歴史的な資源、国指定文化財
3) 景観の拠点	駅周辺景観拠点	●商業・業務施設が一定程度集積している駅の駅前広場周辺
o / Mer v veni	重要景観拠点	●印旛沼水辺景観拠点(印旛沼、印旛沼と関連する地域や観光・交流施設)●旧城下町歴史景観拠点(旧城下町とその周辺)

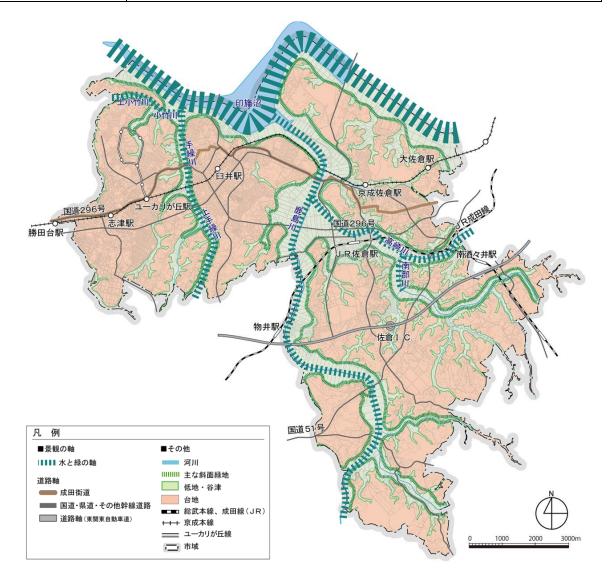


1)景観の軸

佐倉の景観の骨格をなす印旛沼や印旛沼に注ぐ河川などの水辺と周辺の農地や斜面緑地、主要な道路を景観の軸とし、水辺の環境に親しむ場としての活用、景観の骨格にふさわしい緑のふちどり(斜面緑地、公共空間やその周辺)の維持・形成、景観の軸沿いに立地する公共施設や建築物などの景観誘導により、景観のつながりを充実させます。

図表 景観の軸

名 称	対 象
(1)水と緑の軸	●水辺(印旛沼や台地を分ける主要な河川) とその周辺(農地や斜面緑地) 印旛沼:印旛沼、中央排水路 河川:鹿島川、高崎川、手繰川、小竹川、南部川の一部他(1級河川及び それに接続する準用河川)
(2)道路軸	●複数の景観のエリアを結ぶ広域幹線道路 自動車専用道路:東関東自動車道 国 道:国道 51号、国道 296号(成田街道を含む) 県道他:複数の景観のエリアを結ぶ広域幹線道路等を対象



(1) 水と緑の軸

印旛沼(中央排水路を含む)、鹿島川、高崎川、手繰川、小竹川、上手繰川、上小竹川、南部川の一部とその周辺の農地や斜面緑地を「水と緑の軸」とし、水辺、農地や谷津、斜面緑地が一体となり、「ふるさと佐倉」の骨格となる田園景観を維持・形成します。

〇広域的な水辺・田園空間のネットワーク強化

・サイクリングロード(印旛沼自転車道)や水辺の道などを活かし、印旛沼とその環境を支える周辺の自然や田園とをつながりとして体感できる、広域的なネットワークの形成を図るとともに、空間イメージの一体性を強化します。

〇台地をふちどる緑をつなげる

・台地をふちどり、良好な景観形成に資する斜面緑地を維持・育成し、緑の軸として 形成します。

〇一体性の感じられる水辺等のデザイン

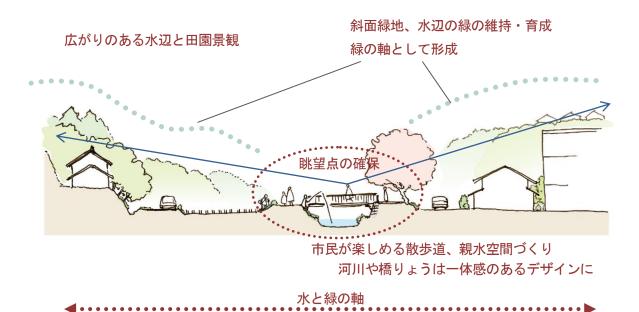
・河川や橋りょうの整備などは、水と緑の軸としての連続性やつながりを活かしたデザインとします。

〇建築物などと自然・田園景観との調和

・印旛沼や河川、斜面緑地は、台地の縁や主要な道路、鉄道の車窓などから眺められることから、大規模な建築物や工作物などの配置や規模、意匠や形態などについて、 自然・田園景観と調和を図ります。

〇市民等が親しめる場の形成

・道路や河川においては、眺望点*の確保や親水性の向上など、快適に散策できるよう に配慮し、市民や来訪者が親しめるようにします。



(2) 道路軸

(東関東自動車道、国道51号、国道296号、複数の景観エリアを結ぶ県道等) 東関東自動車道、国道51号、国道296号(成田街道を含む)と広域的な道路ネットワークを形成している主要な県道等を道路軸とし、自然・田園景観と調和した沿道景観を維持・形成します。また、成田街道では、沿道に残る歴史的な資源を活用しながら、趣や懐かしさが感じられる景観を形成します。

○自然・田園景観など周辺の景観を引き立て、一体感の感じられるデザイン

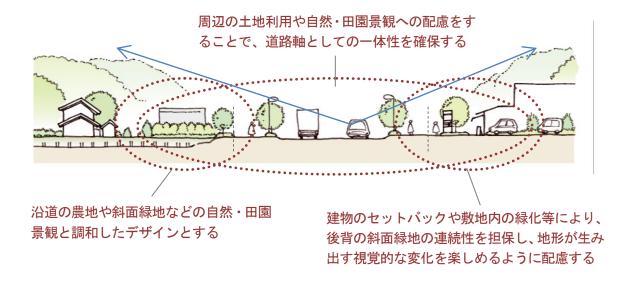
・道路内の施設や付属物、植栽や街路樹、橋りょうなどは、沿道の景観(水辺、斜面緑地、田園、まち並みなど)を引き立てつつ、魅力的なシークエンス(視覚的な変化)を楽しめるよう、道路軸としてのつながりや一体性を確保します。

○土地利用に応じ、まち並みの連続性に配慮した沿道景観の誘導

- ・「市街地エリア」では土地利用に応じ、まち並みの連続性に配慮した沿道景観を誘導します。
- ・「自然・田園エリア」に点在する施設は、後背の斜面緑地の連続性や田園の広がりに 配慮した沿道景観を誘導します。
- ・東関東自動車道佐倉インターチェンジ周辺は、佐倉市の広域的な玄関口のひとつと して、自然・田園景観と調和した沿道景観を誘導します。

○街道の「カタチ」の継承

- ・街道の道路線形を比較的よく残している区間では、今後も線形を継承します。
- ・城下町や街道沿いに形成された旧宿場の周辺には、趣や落ち着きを感じさせる景観 が残されていることから、これらを継承したまち並みを形成します。
- ・道路内の付属物や沿道の案内サインは、歴史的な空間の連続性を確保するため、統一感のあるデザインとするなどにより、多様な地区をつなぐ役割を果たします。
- ・街道沿いに点在する石碑や石仏は、往時の面影を今に伝える資源として保全し、周 囲の修景などにより視認性を高め、まち歩きなどに活用します。

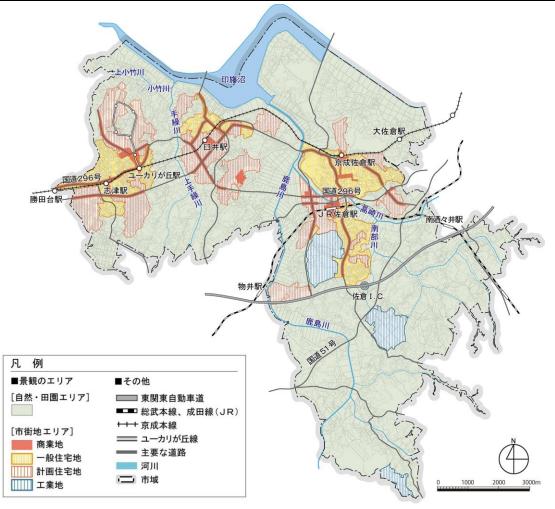


2)景観のエリア

環境的に同質な土地利用のまとまりを「景観のエリア」とし、まち並みや周辺環境に 調和した建築物、公共施設の景観誘導などにより、地域の特性に応じた秩序や品格が感 じられる景観形成を図ります。

図表 景観のエリア

名 称		対 象	
(1)自然・田園 エリア		●市街化調整区域(河川、農地、斜面緑地、集落等)	
(2) 市街地エリア ●市街化区域		●市街化区域	
		駅周辺商業地:鉄道駅周辺の商業地域(志津駅のみ近隣商業地域)	
	商業地	近隣商業地:新町地区の商業地域、近隣商業地域(沿道商業地を除く)	
	间未 地	沿道商業地:道路軸の沿道25mにある第一・二種住居地域、準工業地域の 一部、近隣商業地域(駅周辺商業地を除く)	
	一般住宅地	沿道商業地及び計画住宅地以外の住居系用途地域、準工業地域の一部	
	計画住宅地	宅地開発事業 (5 ha 以上) 又は土地区画整理事業等により開発された地域	
	工業地	工業専用地域(第一・第二・第三工業団地)、工業地域(熊野堂工業団地) ちばリサーチパーク、第二工業団地に隣接した準工業地域の一部	



(1) 自然・田園エリア

低地に広がる水田、谷津、台地上の畑地など、農地と斜面緑地、集落や屋敷林で構成される地域を「自然・田園エリア」とし、佐倉の「ふるさとの風景」として保全・ 育成します。

〇台地をふちどる緑のつながりの継承

・台地をふちどる斜面緑地を維持・育成しながら、緑のつながりを継承します。

〇親しみやうるおいある水辺景観の形成

・河川や台地下の湧水と小川は、親しみやうるおいが感じられるような水辺景観として保全を図ります。

○建築物等と自然・田園景観との調和

・住宅や各種施設の建築物等は、「自然・田園エリア」の場所ごとの景観特性や集落地 のスケール感に調和したものとします。

○穏やかな集落の景観の維持

- ・農家住宅の長屋門や屋敷林・御神木、生垣などの敷際の設え(しつらえ)*など、特徴的な要素を活かしながら、穏やかな集落の景観を維持します。
- ・草花の植栽などにより、集落の景観に彩りを与えます。

台地をふちどる斜面緑地の維持・育成



草花の植栽などにより、集落の景観に 彩りを添える 台地下の湧水と小川は、親しみやうる おいが感じられる水辺空間として保 全する

(2) 市街地エリア

①商業地(駅周辺商業地、近隣商業地、沿道商業地)

商業・業務機能がコンパクトに集積した鉄道駅周辺、近隣型の商店街や商業施設が 立地する近隣商業地、主要な幹線道路沿道のロードサイド型店舗などが立地する沿道 商業地を商業地とし、施設の集積を活かし、にぎわいとうるおいのある快適な都市空 間を形成します。

〇秩序が感じられるまち並みの形成

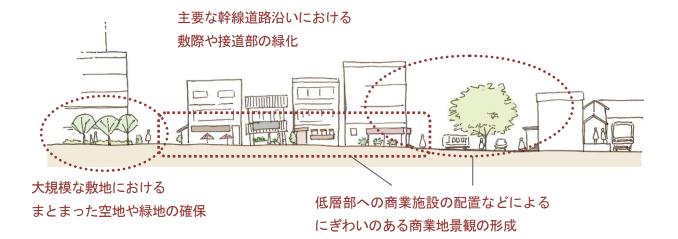
- ・駅前広場周辺では、建築物の規模や配置、外観の意匠や色彩などの調和を図り、 秩序が感じられるまち並みを形成します。
- ・主要な幹線道路沿いでは、建築物の配置や形態、外観の意匠や色彩を整え、敷際 や接道部の緑化などにより、秩序が感じられるまち並みを形成します。

〇にぎわいや親しみが感じられる商業地景観の形成

- ・駅周辺や商店街では、低層部への商業施設の配置などにより、にぎわいのある商業地景観を形成します。
- ・住宅地に隣接した近隣商業地などでは、住宅地景観との調和に努めながら、広場 の確保や緑化の推進などにより、親しみが感じられる商業地景観を形成します。

○快適な歩行者空間の形成

- ・大規模な建築物の敷地においては、まとまった空地や緑地の確保、歩行者空間の 創出などにより、快適な歩行者空間を形成します。
- ・ 道路内の植栽や街路樹、民有地内の緑化の適切な維持管理や、緑化の推進などにより、快適でうるおいのある景観を形成します。



②一般住宅地

既成市街地や小規模な開発などにより形成された住宅地を「一般住宅地」とし、地域ごとのまち並みの特性を活かした住宅地景観を形成します。

〇地域の特性を活かしたまとまりが感じられる住宅地景観の形成

- ・建物の配置や規模、敷際の緑化や色彩の調和などにより、住宅地としてのまとまり が感じられる景観を形成します。
- ・地域や通りのスケール感との調和を図るため、スカイラインへの配慮や、空地やオープンスペースとのつながりを意識した景観を形成します。

○うるおいのある住宅地景観の形成

- ・敷際や庭先、窓辺などにおいて、可能な限り緑化に努め、うるおいが感じられる住宅地景観を形成します。
- ・良好な景観形成に寄与している大きな樹木や生垣などは、可能な限り保全します。



③計画住宅地

宅地開発事業(5 ha 以上)と土地区画整理事業が実施された地域を計画住宅地とし、低層を基調とした落ち着きやうるおいが感じられる住宅地景観を形成します。

○開発当初の住宅地景観の維持・育成

- ・開発当初における景観の特性(建築物の配置や意匠、外構の素材や緑化など)を尊重し、一体感が感じられる良好な住宅地景観を維持・育成します。
- ・街路樹や公園の緑を適切に維持管理し、緑豊かでうるおいのある住宅地景観を形成 します。

〇ゆとりや品格のあるまち並みの形成

・敷地規模の維持、生垣や庭先の緑の育成などにより、住宅地としての落ち着きやゆとり、品格が感じられるまち並みを形成します。

4工業地

工業施設などが集積した地域を工業地とし、街路樹と敷地内の緑化が一体となった緑豊かな工業地景観を形成します。

〇工業地としてのまとまりがある景観の形成

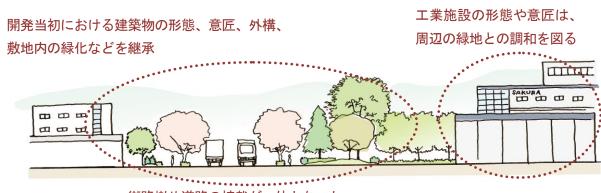
・開発当初における建築物の規模や配置、意匠や色彩、外構の素材、敷地内の緑化などを継承し、一体感が感じられる良好な工業地景観を維持・育成します。

〇ゆとりのあるまち並みの形成

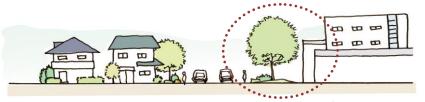
・建築物のセットバックと空地の確保、敷際や敷地内の十分な緑化により、街路樹や 道路の植栽とが一体となった、ゆとりあるまち並みを形成します。

○周辺と調和した景観の形成

- ・工業団地周辺の緑地と、工業施設の形態や意匠などの調和を図ります。
- ・熊野堂工業団地や準工業地域では、工業施設と住宅地の適正な配置に努めながら、 近接する住宅地に対して、建築物のセットバック、空地や緩衝帯(緑地)の確保な どにより、相互に良好な環境を維持・育成します。



街路樹や道路の植栽が一体となった、 ゆとりあるまち並みの形成



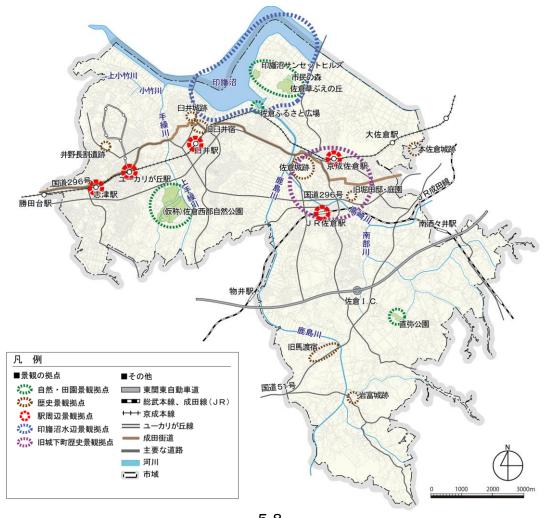
近接する住宅地に対する、建築物のセットバック、 空地や緩衝帯 (緑地) の確保

3)景観の拠点

地域の特徴的な景観資源が集積している場所や、地域のシンボルとなる景観要素を有 する場所を「景観の拠点」とし、建築物や公共施設などの景観誘導や、関連計画との連 携による、歴史・文化的な資源の整備、回遊性*の強化、にぎわいの創出などにより、拠 点性の向上に取り組みます。

図表 景観の拠点

名 称	対 象	
(1)自然・田園 景観拠点	●里山や台地上の主要な水と緑の拠点 佐倉ふるさと広場、印旛沼サンセットヒルズ・佐倉草ぶえの丘・市民の森、 (仮称) 佐倉西部自然公園、直弥公園	
(2)歷史景観拠点	●中世以降の主要な歴史的資源中世・近世の代表的な城跡(本佐倉城跡、臼井城跡、岩富城跡、佐倉城跡)街道の宿場(旧臼井宿、旧馬渡宿)●国指定文化財(井野長割遺跡、本佐倉城跡、旧堀田邸・庭園)	
(3)駅周辺景観拠点	●商業・業務施設が一定程度集積している駅の駅前広場周辺 京成佐倉駅、JR佐倉駅、臼井駅、ユーカリが丘駅、志津駅	
(4) 重要景観拠点	●印旛沼水辺景観拠点(印旛沼、印旛沼と関連する地域や観光・交流施設) ●旧城下町歴史景観拠点(旧城下町とその周辺)	



(1) 自然・田園景観拠点

下総台地と印旛沼低地という地形構造に根ざした自然・田園景観のうち、公共施設として位置づけられ、市民の活動拠点ともなっている水辺や里山、田園、谷津を、その周辺とともに「自然・田園景観拠点」とし、市民共有の「ふるさとの風景」として末永く維持育成していきます。

○佐倉の自然・田園景観の特徴やかけがえのなさを伝える景観の継承・活用

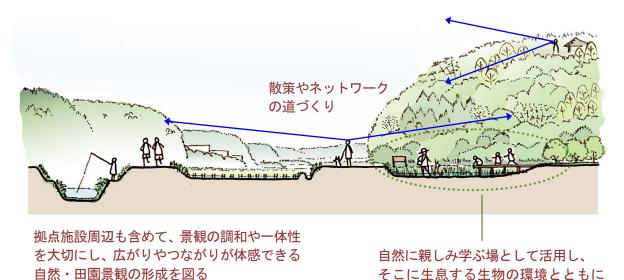
- ・公共施設として位置づけられ、協働のもとに大切にされている公共の里山や雑木 林、谷津や水辺の景観を、そこに生息する生物の環境とともに継承します。
- ・これらの拠点を、学びの場として活用するなどにより、自然風土や生活文化に根 差した佐倉の自然・田園景観の特徴についての認知を高めます。

○自然・田園に親しむ拠点としての景観づくり

- ・各拠点の核となる施設の周辺においても、景観の調和や一体性を大切にし、散策 などを通じて広がりやつながりが体感できる自然・田園景観の形成を図ります。
- ・施設内の展望広場や眺めの良い橋など、自然・田園景観を見渡せる眺望の場を活用するとともに、周辺の大規模な建築物や工作物などは、眺望に配慮した形態意匠等を誘導します。

自然・田園景観を見渡せる眺望の場を活用する

継承する



59

(2) 歴史景観拠点

中世以降の代表的な城跡や街道沿いの宿場、国指定文化財を「歴史景観拠点」とし、拠点ごとに景観資源などを活かし、落ち着いた佇まいや懐かしい雰囲気が感じられ、地域のシンボルとなる歴史的な景観を形成します。

○歴史を伝える環境の継承、懐かしさや趣が感じられる景観の形成

・歴史的建造物や城下町の町割りなど、各拠点における歴史的な環境を継承し、懐かしさや趣が感じられる景観を形成します。

○地域の個性となっている古い民家や産業などの活用

・地域の個性となっている古い民家などの保全・活用や、産業の継承・育成などを 行いながら、まち並みを形成します。

○歴史的な資源等の保全・活用

- ・社寺や石碑・石仏は、往時の面影を今に伝える資源として保全します。さらに、 周囲の修景などにより視認性を高め、まち歩きやレクリエーションなどに活用します。
- ・歴史的な資源などを学びの場として活用するなどにより、資源の認知を高めます。

地域の個性となっている古い民家や 産業などを守り、育む 歴史的な資源などを学びの場として 活用する

町割りなどの歴史的な環境の継承

周囲の修景やサインの設置などにより 視認性を高める

(3) 駅周辺景観拠点

鉄道駅の駅前広場周辺を「駅周辺景観拠点」とします。商業・業務機能の集積を活かし、各地域の玄関口にふさわしいにぎわいや活力が感じられる景観を形成します。

○各地域の玄関口にふさわしい顔づくり

・駅前広場のシンボルツリーや彫刻通りなどの既存の資源などを活かし、駅舎や駅前広場に面した街区において、電柱やストリートファニチャー*に統一感を持たせるなど、各駅の個性や特徴を活かした顔づくりを進めます。

〇にぎわいや親しみが感じられる商業地景観の形成

・駅周辺においては、低層部への商業施設の配置など、歩行者目線の空間整備により、にぎわいや親しみが感じられる商業地景観を形成します。



低層部への商業施設の配置

(4) 重要景観拠点

複数の景観拠点が集積し、佐倉市を代表する印旛沼周辺と旧城下町周辺を「重要景観拠点」として位置づけます(印旛沼水辺景観拠点、旧城下町歴史景観拠点)。

本拠点では、市民・事業者・行政において、重要な拠点としての認識を共有し、公 共施設などの整備や景観資源のネットワーク化などにより、景観形成に取り組みます。

表 重要景観拠点

名 称	対 象			
	印旛沼、印旛沼と関連する地域や観光・交流施設			
	景観の軸	水と緑の軸	印旛沼、鹿島川	
①印旛沼水辺景観拠点		道路軸	県道佐倉印西線	
	景観の拠点	自然・田園 景観拠点	佐倉ふるさと広場、印旛沼サンセット ヒルズ・佐倉草ぶえの丘・市民の森	
	旧城下町とその周辺			
	景観の軸 道路軸	水と緑の軸	鹿島川、高崎川	
②旧城下町歴史景観拠点		成田街道、国道 296 号など		
	景観の拠点	駅周辺景観拠点	京成佐倉駅、JR佐倉駅	
		歴史景観拠点	佐倉城跡、旧堀田邸・庭園	





① 印旛沼水辺景観拠点

印旛沼及び印旛沼と一体的な空間を形成している地域や 観光交流施設を「印旛沼水辺景観拠点」とし、広い水面と 周囲に水田が広がる明るく開放的な景観を維持しながら、 水辺の親水性と佐倉ふるさと広場の拠点性の向上などによ り、佐倉を印象づけるシンボル的な景観を形成します。



印旛沼と佐倉ふるさと広場(臼井田)

図 印旛沼水辺景観拠点



○区域設定の考え方

- ・印旛沼周辺には、佐倉ふるさと広場や印旛沼サンセットヒルズ、佐倉草ぶえの丘などの交流拠点があり、土浮周辺には自然に近い水辺の風景が残され、多様な植物を見ることができる。
- ・水辺・自然環境や拠点的な施設など、多様な資源や場所ごとの特性を活かし、ネットワーク化を 図りながら景観形成を進めることで、来訪者にとっても、市民の方の日常生活(散歩、ジョギン グ、サイクリング)や学習の場としても、親しみやすく、魅力のある場所として、景観の形成を 図ることが期待できる。
- ・県立印旛手賀自然公園区域を基本とし、印旛沼周辺地域において、農業を中心とした観光を含む 産業振興施策を示した「印旛沼周辺地域の活性化推進プラン」(平成26年度~平成30年度)との 連携を考慮した区域設定とする。

〇水辺と農地、斜面緑地により形づくられた景観構造を守り、育む

- ・斜面緑地は、緑の連なりとして維持・保全を図ります。開発などに伴う造成の際には、緑の連続性への配慮を求めます。
- ・周辺(低地・台地)に立地する大規模な建築物や柵などの工作物を対象として、形態、意匠、素材や色彩への配慮を求めます。

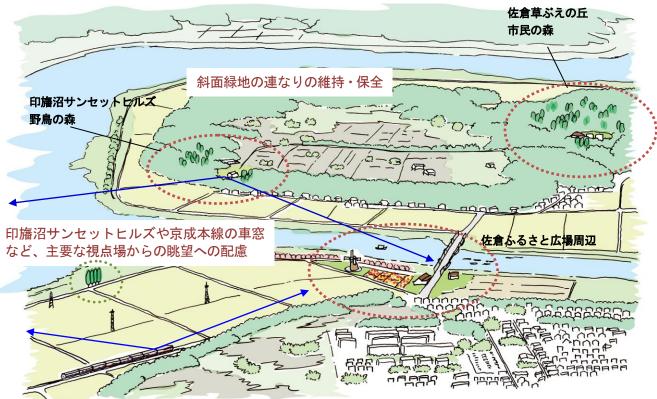
〇印旛沼への眺望を活かし、整える

- ・印旛沼サンセットヒルズをはじめとする、印旛沼を望む台地上の視点場からの眺望 を確保します。
- ・印旛沼や水田、佐倉ふるさと広場、斜面緑地などへの眺望、京成本線(臼井駅〜京 成佐倉駅)の車窓からの印旛沼への眺望を確保します。
- ・佐倉ふるさと広場(オランダ風車)周辺は、眺望に配慮した空間を形成します。

〇四季を楽しむ拠点として整え、育てる

- ・四季折々の花々が楽しめる佐倉ふるさと広場周辺は、にぎわいを活かし、市内外から来訪客が訪れる拠点として機能を強化します。
- ・佐倉ふるさと広場、印旛沼サンセットヒルズ、佐倉草ぶえの丘などの回遊性を高めます。
- ・印旛沼沿いの桜並木やポプラの木など印象的な景観や、印旛沼サイクリングロード 周辺は、ふるさと広場との連続性を強化し、一体的な空間として活かします。

佐倉ふるさと広場、印旛沼サンセットヒルズ、佐倉草ぶえの丘などの回遊性を高める



印旛沼沿いの桜並木やポプラの木など印象的な景観や、印旛沼サイクリングロード周辺は、 佐倉ふるさと広場との連続性を強化する

②旧城下町歴史景観拠点

旧城下町周辺とその玄関口となる京成佐倉駅及びJR 佐倉駅を「旧城下町歴史景観拠点」とし、武家地(宮小路町周辺)や町人地(新町周辺から本町)などにおける趣のある佇まい、地域の周辺をふちどる斜面の緑など、自然と共生してきたまちの雰囲気を活かし、歴史の積み重ねの中で継承されてきた文化が感じられる景観を形成します。



市が一般公開している武家屋敷

図 旧城下町歴史景観拠点



○区域設定の考え方

- ・地区内に点在する歴史的資源等を活かしながら、佐倉城址公園、武家屋敷通り、新町通りなどの 多様な地域の魅力を活かし、ネットワーク化することで、歴史的な拠点性を高め、佐倉市のシン ボルとなることが期待される。
- ・台地上に所在する旧城下町に関連する区域を基本とし、玄関口となる京成佐倉駅及びJR佐倉駅を結ぶエリア、主な指定文化財や保存樹、社寺などの個々の資源、旧城下町の町割りが継承された道筋・坂道を含み、区域の一体性を考慮したうえで、景観軸である道路や河川などの地形地物と用途地域(駅周辺:商業地域)により設定した。

○「城下町佐倉」の玄関口にふさわしい駅前の顔づくり

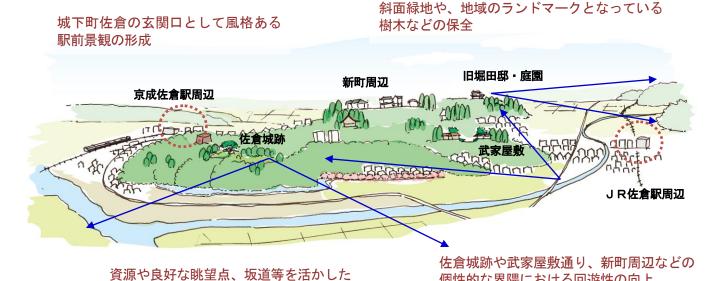
- ・駅前周辺の公共施設や建築物、道路施設や舗装の仕上げなどのデザインを向上させ、 「城下町佐倉」の玄関口として風格ある駅前景観を形成します。
- ・案内看板などの公共サインのデザインを統一し、駅などからのアクセス環境を向上 させます。

〇自然資源や歴史的な資源を守り、活かす

- ・区域内に数多く所在する歴史的な資源は、価値を活かした整備や周知を図ります。 さらに、周辺の建築物などに配慮を求めることにより、資源を引き立てます。
- ・地域をふちどるような景観を形成している斜面緑地や、地域のランドマークとなっ ている樹木などを保全し、良好な環境を維持します。
- 佐倉城跡周辺における建築物などの誘導により、城跡への眺望に配慮した景観形成 を図ります。

○区域内の回遊性を高める

- ・案内サインの整備などにより、佐倉城跡や武家屋敷通り、新町周辺などの個性的な 界隈における回遊性の向上やネットワーク化を図ります。
- ・地区の魅力を感じさせる資源や良好な眺望点、坂道などを活かした散策ルートの設 定やルート沿いの環境整備を行います。



個性的な界隈における回遊性の向上

散策ルートの設定やルート沿いの環境整備

2. 景観資源を活かした景観形成の基本方針

地域で親しまれている歴史的建造物、谷津や湧水、巨木や古木、それらが連なるまち並みや樹林地、印象的な眺望などは、地域の景観に個性をもたらし、見る人に安らぎやうるおいを与えるとともに、ランドマークであったり、地域の成り立ちを知る手がかりを与えてくれるなど、大切につくり、守り、育てるべき重要な景観資源です。

また、人が集まり、利用する場所(公共施設や公園、広場、散策ルートなど)は、佐 倉らしさ、地域らしさが感じられる魅力的な景観資源としての景観形成が求められます。 これらの景観資源を活かした景観形成の基本方針を次に挙げます。

○景観資源の再発見、市民の認知度や愛着の向上を図る

- ・地域固有のもので、地域に親しまれ、魅力的な地域景観の維持・向上に資する要素 を再発見するととともに、市の景観資源として位置づけます。
- ・景観資源の周知により、市民の認知度や愛着、資源を大切にする心の醸成を図ります。

○魅力的な地域景観の維持・育成に必要な要素を守り、育む

- ・地域住民などにより大切に維持・管理されている重要な資源について、各種制度を 活用し、保全を図ります。
- ・景観資源の維持・育成に携わる市民団体などへの支援において、関連各課との連携 を図ります。

○景観資源のネットワーク化、魅力的な景観イメージの拡大を図る

- ・地域のまとまりや地域間のつながりを考慮しながら、地域の景観イメージを体感できるように、案内サインの整備や舗装の仕上げの統一化などにより、景観資源のネットワーク化を図ります。
- ・景観資源の周辺やネットワーク上において、歩行者空間や緑陰(緑の木陰)の確保 や花壇の整備など、歩行者の快適性を高める景観形成を行うことにより、魅力的な 景観イメージの形成・拡大を図ります。



勝間田の池(下勝田)市指定名勝



八幡神社(上志津)市民文化資産



大蛇の高垣 (大蛇) 市名木・古木等保存選定